

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公表番号】特表2015-515681(P2015-515681A)

【公表日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-035

【出願番号】特願2015-503232(P2015-503232)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 5 7 0

G 06 F 3/041 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月2日(2016.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力装置の処理システムであって、

第1の電位と第2の電位との間で駆動されたときに第1の送信器信号を発するように構成された第1の送信器電極に結合された、ドライバ回路を備えるドライバモジュールであって、前記第1の送信器電極を前記第1の電位と前記第2の電位との間にある中間電位から前記第2の電位に駆動するように構成され、前記第1の送信器電極が、前記第1の送信器電極を前記中間電位に駆動するように構成された電子蓄積装置にさらに結合される、ドライバモジュールと、

受信器電極に結合され、前記受信器電極を用いて、前記第1の送信器信号に対応する影響を含む結果信号を受信するように構成された受信器モジュールと、

前記結果信号に基づいて前記入力装置の感知領域における入力物体の位置情報を求めるように構成された決定モジュールとを備える、処理システム。

【請求項2】

前記電子蓄積装置がコンデンサを備える、請求項1に記載の処理システム。

【請求項3】

前記電子蓄積装置が、第2の送信器信号を発するように構成される第2の送信器電極を備え、前記第1の送信器電極を前記中間電位に駆動することが、前記第1の送信器電極を前記第2の送信器電極と結合することを含む、請求項1に記載の処理システム。

【請求項4】

入力装置であって、

第1の電位と第2の電位との間で駆動されたときに第1の送信器信号を発するように構成された第1の送信器電極を備える複数の送信器電極と、

第1の受信器電極を備える複数の受信器電極と、

前記第1の送信器電極に結合され、前記第1の送信器電極を前記第1の電位と第2の電位との間にある中間電位に駆動するように構成された電子蓄積装置と、

前記中間電位と前記第2の電位との間で前記第1の送信器電極を駆動し、前記第1の受信器電極を用いて前記第1の送信器電極信号に対応する影響を含む結果信号を受信し、前記結果信号に基づいて前記入力装置の感知領域における入力物体の位置情報を求めるよう

に構成された、前記第1の送信器電極及び前記第1の受信器電極に結合された処理システムとを備える、入力装置。

【請求項5】

前記電子蓄積装置が、第2のセンサ電極と選択的に結合されるように構成されるコンデンサを備える、請求項4に記載の入力装置。

【請求項6】

前記電子蓄積装置が、第2の送信器信号を発するように構成される第2の送信器電極を備え、前記第1の送信器電極を前記中間電位に駆動することが、前記第1の送信器電極を前記第2の送信器電極と結合することを含む、請求項4に記載の入力装置。

【請求項7】

入力装置を動作させる方法であって、

第1の電位と第2の電位との間で第1の送信器電極を駆動することによって、前記第1の送信器電極を用いて送信器信号を送信するステップであって、前記第1の電位と前記第2の電位との間で前記第1の送信器電極を駆動するステップが、第2のセンサ電極を用いて前記第1の送信器電極を前記第1の電位と第2の電位との間にある中間電位に駆動するステップ及びドライバを用いて前記第1の送信器電極を前記中間電位から前記第2の電位に駆動するステップを含む、前記ステップと、

受信器電極を用いて前記第1の送信器電極信号に対応する影響を含む結果信号を受信するステップとを含む、方法。